

令和7年度第1回徳島市地域公共交通会議 会議録

日時:令和7年6月27日(金)午前 10時～

場所:徳島市役所 本庁舎8階 庁議室

- ・欠席者 2人
- ・傍聴者 0人
- ・市政記者 3社

【会議次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
- 4 報告事項
- 5 閉会

1 開会

2 会長あいさつ

会長 本日は、委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、また非常に厳しい梅雨明けを思わせるような暑さの中、ご出席を賜りまして大変ありがとうございます。日ごろから、徳島市の交通行政はじめ、市政各般にわたりまして、格別のご理解、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。さて、徳島市の公共交通の中心であります路線バスにつきましては、昨年10月、運賃改定をさせていただき、収入は増加しているのですが、コロナ禍前までの利用水準には達しておらず、運転手不足や物価高騰などの影響を受けまして、依然として厳しい状況が続いております。こうした中、複数の市町をまたいで運行している幹線系統バスにおいて、利用状況を踏まえ、再編案が示されました。本日の会議では、不動経由の竜王団地線や延命経由の神山線の廃止に伴う市バス路線の整理・再編について、ご協議をいただきたいと思います。

なお、市バス路線の整理・再編につきましては、今月18日に開かれました、6月の徳島市議会定例会の産業交通委員会におきまして、報告をさせていただいたところでございます。委員の皆様方におかれましては、十分にご審議

をお願い申し上げます、簡単ではございますが、あいさついたします。どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議事項

<事務局説明> 資料1

(1) 徳島市バス路線の整理・再編(案)について

会長 　　ただいま事務局から説明のありました内容につきまして、ご質問等はありませんか。

委員 　　まず少し細かい点なのですが、7ページになりますが、竜王団地に行く便で、中央病院・徳大病院前経由の便なのですが、発時刻はすべて同じかと思うのですが、途中の中央病院・徳大病院前で1分遅く到着となっていて、そのあと不動回転場もさらに遅くなっているのですね。このあたりのダイヤというのは、渋滞状況を考慮して作成されたということでしょうか。

事務局等 　　ご質問にお答えさせていただきます。
　　こちらの時刻表案のところに省略されているところではあるのですが、今、竜王団地線(不動経由)が経由していない不動東町地区の方に、市バス路線が乗り入れているということで、この不動回転場の少し手前くらいで、不動東町をぐるっと回るような形で、不動回転場から竜王団地の方に向かうところで、10分程度余分に時間がかかっているところでございます。

委員 　　次に、12ページになりますが、こちら黄色で示されているところが、運賃改定という風に先ほどおっしゃっていたかと思うのですが、これは現行の徳島バスさんが運行されている料金と同じ料金と理解して思っておけばいいのか、運賃自体変わっている内容なのか、という確認です。

事務局 　　今、徳島バスさんの運行されている運賃を基に設定させていただいておりますので、同じ運賃とさせていただいております。以上でございます。

会長 　　他にございますか。

委員 天の原西線・一宮線なのですが、徳島バスも合わせて20の便があったが、改定後は13便に減ってきています。住民に対してこの時刻表について、どういう風に説明をしていったのかという点と、この減った便に不便がないのかという点、そのこのところについて教えていただきたい。

事務局 住民への説明ですが、まずそれぞれ各地区のコミュニティ協議会に、ご報告をさせていただいております。そして、後ほど危険なバス停のところでも説明いたしますが、国府地区では地区説明会という形で説明をさせていただいております。

神山線(延命経由)が廃止になることで不便になるかどうかというところで、可能な限り時間を調整し、特に国府支援学校の生徒さんの利用が多い地区でございますので、そこは不便がないように調整をさせていただいております。以上でございます。

会長 そのほか何かございますか。

— 意見なし —

会長 それでは他にご意見等ないようでございますので、事務局案のとおり、ご承認してよろしいでしょうか。

— 承認 —

会長 ありがとうございます。それではご承認いただきましたので、先ほどありました今後の手続きを進めさせていただきます。

次に報告事項が3件ございます。初めに、「多家良・八多コミュニティバス「ささえ愛バス」試験運行について」でございます。これは、地域住民の皆さまが主体となって運営するコミュニティバスでございます。徳島市では、応神地区や上八万地区に次いで、3地区目となり、これまで導入に向けて検討が進められ、今年度試験運行を行うものでございます。それでは、多家良コミュニティバス運営協議会の高山会長からご説明をお願いいたします。

4 報告事項

<協議会長 説明> 資料2

多家良・八多コミュニティバス「ささえ愛バス」試験運行について

会長 ありがとうございます。大変なご苦勞があったと思いますけれども、今の報告につきまして、何か皆様からご意見等ございましたら、お願いいたします。

- 事務局 補足説明
参考資料としてルート図を載せているのですが、先ほど説明いただきましたルートに紫色の線が追加されたものになります。こちらが市バスの五滝線のルートを追加でお示しているものになります。今回のコミュニティバスと五滝線で、大久保から出るルートが重複しているのですが、五滝線に関しては、徳島駅前の方に向かっていくルートでして、住友医院のあたりでルートが分岐しております。五滝線は徳島駅前の方に行くので、今回コミュニティバスは小松島市の方に進んでいくルートを取るということで、ルート設定をしております。参考にお示しさせていただきます。
- 委員 これは高齢者だけを対象にしているわけですか？
- 協議会長 運賃で示したように中学生、小学生は料金設定があり、小学生未満は無料としています。子どもたちも対象にしようという意見も、協議会のほうでありましたが、まずは高齢者を対象にやっっていこうということになりました。
- 委員 この多家良地区は非常に範囲が広いし、過疎地で大変、通勤とかでも毎回毎回は難しい地区だと思います。高齢者が免許を返納するにしても、なかなか返納できないという状況があるとよく分かっています。できれば、住友医院の少し手前に中学校もありますので、そういうところの授業間に合うように運行ダイヤを少し早めにするとか、そういうふうなことも考えて、より範囲を広げて運行されてはどうだろうかと思うのですが、どうでしょうか。
- 協議会長 貴重なご意見ありがとうございます。実はその意見もございます。中学校を経由するわけですから、当然学生は対象になると思うのですが、おそらくその便をつくと、学生だけで朝行ったきりで帰りはどうするのだというようなことになりますので、今後の課題とさせていただきます。ありがとうございます。
- 委員 ありがとうございます。頑張ってください。
- 委員 参考までにお伺いしたい点が2点あります。ひとつは、運行する2路線それぞれの運行する日、曜日をどのようにして検討されたのかという点です。もうひとつは、運賃についてです。特に往復について、割引をされていると思うのですが、どのように管理される予定なのか、往復のチケットを出されるのか、可

能なようでしたら教えてください。

協議会長 まず、曜日についてですが、火曜日は、スーパーなどで、「火曜日デー」のようにポイントが高くつく曜日だそうです。大久保ルートが火曜日ですが、五滝ルートでも今後火曜日の運行の希望が出てくるかもしれませんが、そうしたことから火曜日を選んでいきます。

金曜日につきましては、五滝ルートで、月水金と病院に行かれています方が何人かいらっしゃって、実際には月水金と運行するのが良いのですが、今の状況では難しい部分もあり、金曜日をまずは設定させていただいて利用してもらえればと思っております。

次に運賃ですが、片道と往復について、最初に乗った時に支払ってもらうのか、最後に乗った時に支払ってもらうのか、今はまだ検討段階でございます。おっしゃっていただいたように券を発行することも必要なのですが、今実際に、上八万地区では大木タクシーさん、応神地区では東丸タクシーさんが運行されておりますので、方法などについても色々伺いながら検討していきたいと考えています。

会長 ありがとうございます。他にございますか。

— 意見なし —

会長 それでは次に報告事項(2)「危険なバス停」への対応状況について、事務局から報告をお願いします。

<事務局 説明> 資料3

「危険なバス停」への対応状況について

会長 ありがとうございます。事務局からの報告は以上でございますが、市としても地域住民の利便性確保と安全性確保の両立に苦慮しているということです。

ここで、このことについて知見のおありの、四国運輸局 徳島運輸支局の齊藤委員にお伺いしますが、「危険なバス停」について、移設や廃止以外で安全対策を実施しているような他都市の事例でありますとか、何か DX を活用して危険予知を講じているとか、ぜひご意見を伺いたいと思います。よろしくお願います。

委員 まず徳島県の進捗率としては全国的に高いです。国交省としては、危険なバス

停対策としては、ハード対策を重視しています。ハード対策の一例としては、バス停の移設や廃止、停車位置の変更、バスベイの設置、横断歩道の移設や廃止、横断を抑止するための柵の設置、信号機の設置など、資料3にも記載されているようなところでございます。各県の詳細な状況は持ち合わせていませんが、ある県では停車位置を変更することで危険なバス停状況を解消したところもあり、また横断歩道の廃止の件数が突出している県もあります。そもそも危険なバス停リストが、歩行者の安全に重点を置いて設定されており、歩行者の安全を重視するのであれば、信号機の設置、横断を抑止する柵の設置、周辺の道路事情によっても変わってくると思います。極端な例をあげますと、一方通行かつ一車線の道で、バスの停車位置の後方に横断歩道や交差点がある場合、対向車はいませんから、歩行者の安全性は確保されているという考え方もできます。いずれにしても、安全性の確保という点に着目して、危険なバス停というものを解消していくことになりまして、バス停留所安全性確保合同検討会に参加されている警察の判断も重視されますので、このあたりについて、バス停留所安全性確保合同検討会で危険なバス停の解消に向けて今後検討していきたいと考えています。

会長 ありがとうございました。バスが停まっている間だけでも何かサイレンが出るなどあれば注意喚起になるのかなとも思いますが、そうした新しい技術を活かした方法があればまた今後情報提供していただきたいと思います。他にご意見ございませんでしょうか。

委員 ずいぶん担当者の方は苦勞されて、停留所を移設して、残っているのが11カ所ということですが、さきほどの説明で横断歩道にかかる場所などは、停留所を移設したくとも移設候補先の住民の同意が必要だとかで、難しさもやはりあるというお話です。ここで発想の転換をして、停留所を移設するのではなくて、警察に許可をいただいて、横断歩道を移動してもらうというのはどうでしょうか。

事務局 わたくしどもで開催させていただいた地区説明会でも困るというお声が大多数でした。委員がおっしゃられたように、停留所を移設する際はいつも同意をいただくのですけれども、そこで断られることは多いです。ゴミを捨てられるや家を覗かれる、出入りの支障になるなどの理由がありますが、そうしたことで移設は非常に困難な状況です。今置いている状態が奇跡というか、今移設となれば大変な苦勞が生じています。委員がおっしゃられたように、横断歩道

の移設などしてもらえればありがたいと思っております。そこで、さきほど齋藤委員もおっしゃっていただいたように、徳島県バス停留所安全性確保合同検討会において、今後そうした議論をしていただけるとのことですので、どうかよろしくお願いいたします。

委員 警察からご説明させていただきますが、横断歩道の移設に関しましても、バス停留所の移設と同じで、住民の合意形成が当然必要となってきます。そもそも移設先があったとしても、数100メートル離れた場所に移設となれば、当然住民の方の利便性と実際の交通状況と合わない横断歩道となります。横断歩道が近くにあると歩行者はそこを横断しなければならないにもかかわらず、横断歩道の無い箇所を横断する歩行者が多数出てくるのでは、横断歩道を移設する意味がありません。バス停のためには横断歩道を移設する意味があるのかもしれませんが、実際の交通状況に合った横断歩道にする必要がありますし、バス停を設置されたときにここに設置できたこと自体が奇跡のようなこととおっしゃいましたが、この横断歩道につきましても、過去につけられた横断歩道については、歩道や路側帯といった歩行者が安全に待つことができる滞留箇所がない場所であっても横断歩道が設置されているという箇所がありますが、現在移設や新しく横断歩道を設置する場合については、きちんと横断者の滞留場所が確保されていて、さらに照明等の安全対策が取られているという場所かどうか検討して、移設や新設をしているという状況ですので、具体的に交通状況等を見てみないとわかりませんが、出来ましたら横断歩道の移設よりも、まずバスが停まる位置をもっと前に持っていくことはできないのだろうかというお話もあったと思いますので、そうした検討も進めていただければと思います。ただ、どうしてもそれ以外に方法がないということになれば、警察の方もバス事業者さんと協議いたしまして、検討させていただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。それぞれ難しい問題もあると思いますが、まずは交通事故を防ぐというのを第一目標にしていっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

他にございますか。

— 意見なし —

会長 それでは次に報告事項(3)運賃等協議会分科会で協議が調った事項について、事務局から報告をお願いします。

